

# かすみがうら 広報 12

kasumigaura public relations

2015 No. 129

## 帆引き船ライトアップ

12月5日、歩崎沖合で今年の観光帆引き船を締めくくる「月夜の帆引き船ライトアップ操業」が行われました。ライトアップされた帆引き船という幻想的な光景に加え、富士山の姿も見ることができました。



### Headline News

- マイナンバーの通知カードが届いたら・・・ ..... p. 2～3
- 市が目指すべき将来像を考える ..... p. 4・5
- 永年の労と功績をたたえ、栄えある受章 ..... p.17

### 不審な電話にご注意ください

マイナンバー制度に便乗して、個人情報を読み出そうとする不審な電話や訪問などが各地で発生しています。行政機関を装い個人情報を聞き出そうとする相手には十分注意してください。不審な電話があった際には、市消費生活センター(☎ 029-897-1111)または土浦警察署(☎ 029-821-0110)にご連絡ください。





そもそもマイナンバーって？

マイナンバー(個人番号)とは、赤ちゃんから高齢者まで、また国籍に関係なく住民票を有する全ての人が持つ12桁の番号のことです。

一人一人が持つ自分だけの番号で、原則、生涯変わりません。どうしても必要なの？

今まで、複数の行政機関にわたがった個人の情報を同一人物の情報であるか確認するには、情報の管理方法が異なるため、照合に時間がかかっていました。今後は、個人の情報に番号をふることで照合確認が性格でスムーズに行えるようになり、行政手続きが簡単になります。また、所得や社会保障の受給状況が正確に把握できるようになるため、本来に助けが必要な人に支援がきたり、公平な負担や給付を実現できることが期待されます。

# こんなに便利な 個人番号カード ※初回交付手数料は無料

## マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

## 各種行政手続のオンライン申請などに

平成 29 年 1 月から開始されるマイナポータル(情報提供等記録開示システム)へのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請などに利用できます。

## 本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ 1 枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。

## 各種民間のオンライン取引などに

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引などに利用できるようになる見込みです。

## コンビニなどで各種証明書の取得に

コンビニなどで住民票などの公的な証明書を取得できます。

※かすみがうら市では、平成 28 年 3 月 1 日から住民票謄抄本と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを始めます。

### 個人番号カードの申請方法

#### ① 個人番号カードを申請

##### ▼郵送による申請

マイナンバーの通知カードと一緒に同封された交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函してください。

##### ▼Webサイトからの申請

申請用Webサイトにアクセスし必要事項を入力してください。デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した顔写真のデータを添付し、送信すれば申請が完了します。

#### ② 個人番号カードを受け取る

平成 28 年 1 月下旬以降、個人番号カードの「交付通知書」が届きます。次に記載するものを交付通知書に記載された期限までに千代田庁舎にお越しください。詳細は、交付通知書をご覧ください。

##### □通知カード

##### □交付通知書

##### □本人確認書類(運転免許証など)

##### □住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。

## マイナンバーのお問い合わせ

### 内閣府コールセンター【全国ナビダイヤル】

☎ 0120-95-0178 (無料)

平日：午前 9 時半～午後 10 時 土日祝日：午前 9 時半～午後 5 時半(12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く)

※一部 IP 電話などで上記ダイヤルにつながらない場合(有料)

### 通知カード・個人番号カードに関すること

☎ 050-3818-1250 ※外国語窓口は ☎ 0120-0178-27

### マイナンバー制度自体に関すること

☎ 050-3816-9405 ※外国語窓口は ☎ 0120-0178-26



## マイナンバーはどんなときに必要？

平成 28 年 1 月から順次、次の行政手続きでマイナンバーが必要となります。

### 社会保障

- 福祉分野の給付、生活保護
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- 医療保険の給付請求など

### 税

- 税務署に提出する確定申告書、届出書
- 法廷調書などに記載

### 災害対策

- 被災者生活再建支援金の給付
- 被災者台帳の作成事務 など





## 策定の目的

**市**では、平成19年3月に平成28年度を目標年次とするかすみがうら市総合計画を策定し、総合的かつ計画的な行政の運営を実施してきました。次年度に計画期間の満了を迎えることから、平成29年度以降の長期的な展望を示し、かすみがうら市の目指すべき将来像を実現するための行政運営の指針として、第2次かすみがうら市総合計画を策定します。なお、第2次総合計画の策定にあたっては、平成31年度までを計画期間として策定を予定している「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「かすみがうら市人口ビジョン」「創生総合戦略」の内容を包含した計画として策定します。

## 第2次かすみがうら市総合計画策定に向けて

# 市が目指すべき将来像を考える

## ～皆さんの意見・声をお聞かせください～

（図まちづくり計画担当（千代田庁舎））

## 策定方針

- ◎基本的調査（平成27年度）  
本市を取り巻く状況や住民の意向など、前提となる基礎的な条件の把握と整理を行います。
- ①概況の整理②時代潮流・社会経済情勢の見通しの整理③上位・関連計画の整理④市民意向の把握⑤職員アンケート
- ◎基本構想の策定（平成27年度）  
本市の自然・社会・経済的諸条件を勘案し、目指すべき将来像と将来指標などを定め、それらを実現させるための基本的な施策の大綱などを定めます。
- ①将来都市像の確立②将来フレームの設定③土地利用構想④施策の大綱
- ◎基本計画の策定（平成28年度）  
①前期基本計画（骨子案）の策定②庁内における調整・検討③前期基本計画（原案）の作成、概要版（原案）の作成
- ◎計画書・概要版の製本・印刷  
（平成28年度）

## 策定体制

**計**画の策定にあたっては、市民参加型の話輪囀力カフェや市民アンケート、パブリックコメント（意見公募）などを実施し、市民の皆さまの意見やニーズを把握していきます。その意見を取り入れながら、専門部会と総合計画策定委員会等で整合した計画を、総合計画審査会に諮問し、審査を求めます。その後、市議会に提案し審査していただきます。

◎専門部会（5分野）  
基本構想・基本計画の策定に必要な各種データ・資料の収集と整理、素案の作成、各分野の専門事項の調整を行うとともに各種関連計画などとの整合を図ります。

◎総合計画策定委員会  
各専門分野において調整された素案について、必要事項の調整・協議を行い、計画全体の整合を図ります。

◎総合計画審査議会  
基本構想・基本計画（案）についての諮問に対して、市民の総意を反映した計画とするための答申を行います。

## あなたの夢は市の未来 まちづくり交流会『話輪囀力カフェ』



**11**月14日、あじさい館で市民の方々にまちの将来を語ってもらう話輪囀力カフェを開催しました。市総合計画策定に当たり、若い世代の考え方を反映させようと企画したもので、高校生から40代までの男女約30人が参加しました。参加者は6つのテーブルに分かれ、「将来のまち・私」「市をよくしたい」「こんなことをしたい」「市の未来キーワード」の4テーマについて、カフェ感覚で気軽に話し合い、話し合いの考えをまとめました。「住みやすいまちをアピールしたい」「交通の便を良くしたい」「文化財、特産物のPRで観光につなげることも大切だが、それ以上に定住できるまちづくりをしたい」など、各班から発表されたさまざまな意見は、若い世代からの声として総合計画に反映していきます。

## 市民の皆さまの声

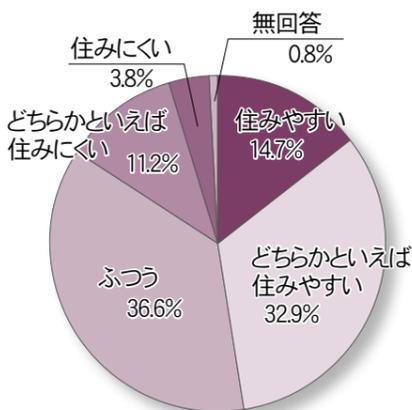
### まちづくりアンケート

**市**の総合計画を策定するに当たり、市民の皆さまの「意見・ご提案を生かせるよう、市内在住の16歳以上の方から無作為抽出した2500人を対象に、まちづくりアンケートを実施しました。この結果は、計画策定の基礎資料となります。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

なお、まちづくりアンケートは、平成22年8月にも第1次総合計画の後期基本計画策定のため実施しました。内容によっては、今回と前回の結果を比較した説明を記載している部分があります。

## かすみがうら市の住みやすさ

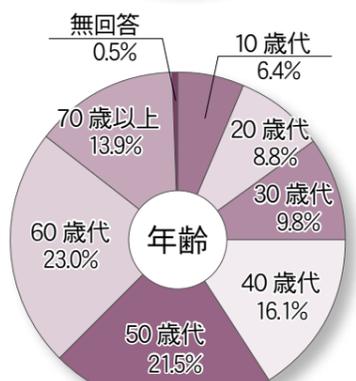
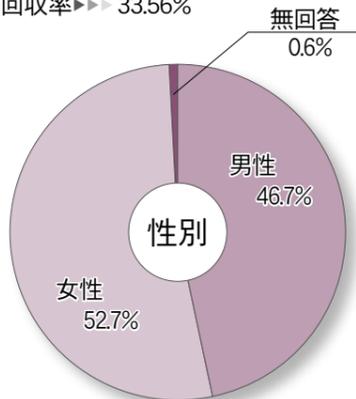
かすみがうら市の住みやすさについての満足度は比較的高く、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」という回答が合わせて47.6%と半数近くを占め、前回より2.1%増えています。



## 調査回答者

### ◆アンケート集計

配付数▶▶ 2500票  
有効回収票▶▶ 839票  
回収率▶▶ 33.56%

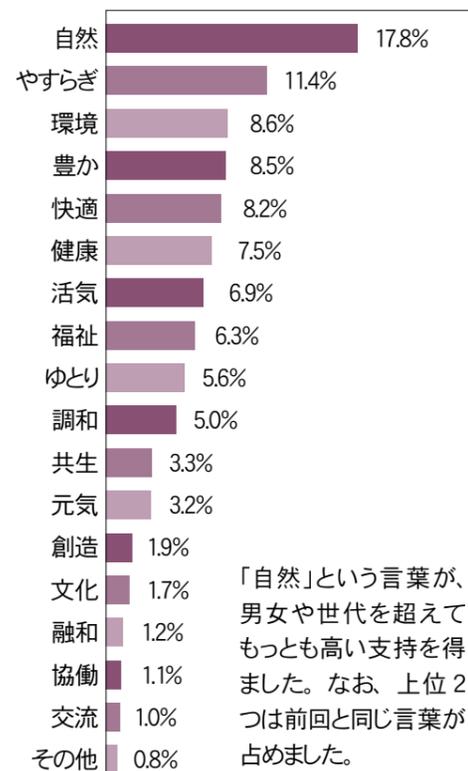


## 今後のまちづくりで重要なこと

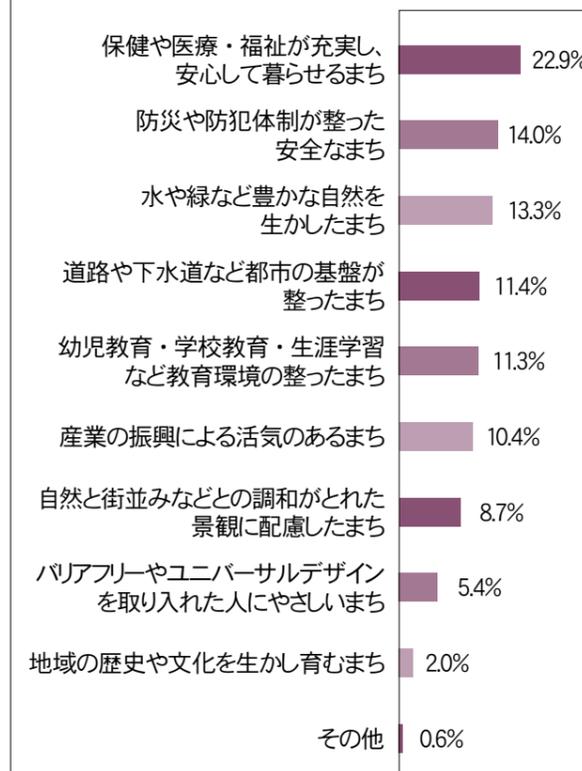
(2つ以内回答)上位3項目を掲載

生活道路の整備、さらに現在進められている神立駅周辺の整備が重要と考えられています。	都市基盤	生活道路の整備 15.8% 神立駅周辺の整備 14.5% 街灯の整備 12.1%
交通手段の整備が重要という意見が前回より増えており、バスなどの整備が重要と考えられています。	居住環境	バスなどの交通手段の整備 27.4% 地域ぐるみでの防犯への取り組み 17.0% 水や緑など自然環境の保全 13.6%
救急医療体制が重要という割合が前回同様もつとも多く、ほかには福祉関係の充実が重要という割合が増えています。	健康づくりや福祉など	救急医療体制の充実 23.1% 在宅福祉など福祉サービスの充実 19.6% 福祉施設の整備・充実 16.8%
地域全体で子どもを育てる環境づくりが重要という割合が前回同様もつとも多く、ほかには保育所などの充実が重要という割合が増えています。	子育て支援	地域全体で子どもを育てる環境づくり 19.8% 保育所などの充実 17.5% 医療福祉制度の充実 16.1%
小・中学校の教育の充実が重要という割合が前回同様、特に高いようです。	教育など	小・中学校の教育の充実 26.3% 学校と地域との連携の強化 17.4% 小・中学校の施設の充実 11.6%
後継者の育成が重要だという割合がもつとも多く、さらに商店街の整備・活性化が重要だという割合も前回に比べ増えています。	産業振興	後継者の育成 17.6% 商店街の整備・活性化 16.0% 地場産業の振興 12.3%
「働く男女のための育児・介護休業制度の普及や支援体制の強化」が重要という回答の方が突出していました。	男女共同参画	働く男女のための育児・介護休業制度の普及や支援体制の強化 52.2% 女性の職業意識の向上と就労の促進 18.4% 男女平等意識の啓発の推進 16.1%
市内や周辺市町村などの身近な地域間の交流を重要と考えている割合が高いようです。	各種交流事業	地域コミュニティの交流促進 36.9% 周辺市町村との交流の促進 30.6% 都市・農村交流の促進 15.5%
「行政事務の簡素化・効率化」が重要と考えている割合が前回に比べ増えています。	行政サービスの向上や行政改革	行政事務の簡素化・効率化 19.0% 財政の健全化 18.8% 職員の定員管理および給与の適正化 15.1%

## かすみがうら市の将来像のイメージ



## 将来どのようなまちになってほしいか



## 生活環境の満足度



生活環境を5つの柱に分けて、具体的な項目(計38項目)ごとに評価を伺ったところ、柱ごとの総合的な評価でいざいずれも「普通」「やや不満」が多い結果となりました。柱ごとの項目の評価結果については次のとおりです。

<b>都市基盤</b>	総合的にみた都市基盤の満足度	2.3   6.7   39.6   34.3   10.6   6.5	「歩道やガードレールなどの交通安全対策」「高齢者や障がい者などに配慮した道路環境」の満足度が低い一方、「上水道の整備」は満足度が高くなっています。
<b>居住環境</b>	総合的にみた居住環境の満足度	3.1   13.5   54.8   19.7   3.7   5.2	「自然に関する項目の満足度は高いものの、「娯楽やレジャー」「バスの路線など交通網」への満足度は低くなっています。
<b>健康づくりや福祉</b>	総合的にみた健康づくりや福祉の満足度	2.3   7.4   62.0   22.6   4.4   1.3	「医療体制」や「高齢者・障がい者の福祉サービス」の満足度がやや低いものの、「各種検診などの健康対策」の満足度は高くなっています。
<b>教育や文化</b>	総合的にみた教育や文化の満足度	2.5   6.2   63.0   17.9   3.5   6.9	全般的に「普通」から「やや不満」が多く、なかでも「図書館の施設や蔵書内容」への不満がやや多くなっています。
<b>地域コミュニティ</b>	総合的にみた地域コミュニティの満足度	2.0   6.9   63.9   20.6   4.1   2.5	全般的に「普通」の割合が高い中で、「地域ボランティア」「まちづくりに参加する機会」「高齢者や障がい者が暮らす環境」の満足度が低い結果となっています。

# 償却資産の申告のお知らせ



事業をされている法人や事業主の方で、市内に償却資産を所有している場合は、毎年1月1日現在の所有資産を申告する必要があります。

☎ 税務課(千代田庁舎)

- 提出期限 **2月1日** 月
- 提出先 税務課(千代田庁舎)

償却資産▶▶▶会社(法人)や個人で工場・商店などを経営している方や駐車場・マンションなどを貸し付けている方が、土地や家屋以外で所有する事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

## 申告の対象となる主な償却資産

構築物	構内舗装(駐車場の舗装も含む)、外構工事、フェンス、塀、看板、簡易プレハブ、屋外給排水管、屋外排水溝ほか
機械・装置	各種製造設備などの機械や装置、製造加工機器、土木建設機械、事業用の太陽光発電設備ほか
船舶	漁船、客船、ボート、貨物船ほか
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーほか
車両運搬具	構内運搬車、大型特殊自動車(自動車税の課税客体は除く)ほか
工具・器具・備品	検査工具、パソコン、放送・電話機器、コピー機、応接セット、エアコン、厨房・医療用機器、理容・美容器具ほか

※申告書には法人番号または個人番号を記入してください。  
 ※新規開業などで申告書が必要な場合は、送付させていただきます。

## 【太陽光発電設備を設置した場合の償却資産の申告】

太陽光パネルなどの発電設備は償却資産の対象となる場合があります。下表を参考に所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は償却資産申告書を送付しますので、税務課(千代田庁舎)へご連絡ください。償却資産に該当するかの判断や申告方法、課税標準の特例など詳しくは、税務課(千代田庁舎)へお問い合わせください。



設置者	10 kw以上の太陽光発電設備	10 kw未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	償却資産の申告対象 (余剰電力の売電であっても発電出力が10 kw以上のものは申告対象)	償却資産の対象外
個人(事業用)	償却資産の申告対象 (事業用資産については、発電出力量や売電方法に関わらず申告対象)	
法人	償却資産の申告対象 (事業用資産については、発電出力量や売電方法に関わらず申告対象)	

## 説明会における来場者アンケートの結果(抜粋)

実施日：10月21日～23日(計5回)  
 来場者：109人(アンケート提出87人)

【問】必要な公共施設が将来にわたって安定して利用できるように、使用料の見直しを行うことについて、どのように思いますか？

①見直し案に基づき、使用料の改正を進めた方がよい。	14人 (17.7%)
②ある程度の見直しはやむを得ないが、施設や備品の管理を適切に行ってほしい。	35人 (44.3%)
③施設や備品は現状のままでよいので、使用料は据え置いてほしい。	24人 (30.4%)
④その他	6人 (7.6%)

【問】公共施設を利用する人・団体によって、使用料を免除(無料)としたり、減額をしたりなど、一般利用者と金額の差をつけることについて、どのように思いますか？

### 1. 高齢者(65歳以上)の方や団体が利用する場合

①一般利用者と同額にすべき	7人 (8.6%)
②一般利用者より安くすべき	38人 (46.9%)
③無料とすべき	35人 (43.2%)
④その他	1人 (1.2%)

### 2. 障がいのある方や、その団体が利用する場合

①一般利用者と同額にすべき	4人 (4.8%)
②一般利用者より安くすべき	29人 (34.5%)
③無料とすべき	51人 (60.7%)
④その他	0人 (0.0%)

### 3. 社会教育団体(大人の団体)が利用する場合

①一般利用者と同額にすべき	29人 (35.4%)
②一般利用者より安くすべき	33人 (40.2%)
③無料とすべき	20人 (24.4%)
④その他	0人 (0.0%)

### 4. 小学生などの団体(スポーツ少年団など)が利用する場合

①一般利用者と同額にすべき	5人 (6.1%)
②一般利用者より安くすべき	31人 (37.8%)
③無料とすべき	46人 (56.1%)
④その他	0人 (0.0%)

# 公共施設の更新問題⑥ 内容や実施時期を再調整 説明会の結果と今後の対応について

本誌9月号でお知らせしましたように、市では公共施設の使用料について、負担に見合った施設サービスの提供と施設を「利用される方」と「利用されない方」この公平性・公正性を確保するため、見直しの検討を進めています。この一環として、公共施設の利用に

関連の深い団体への説明をはじめ、市民の皆さんや施設利用者を対象とした説明会を実施したところ、見直し案に対し幅広いご意見やご要望をお聞きすることができました。このため、市では、今後、寄せられた意見への対応方針などの検討を行

い、見直し内容や実施時期(当初予定は平成28年4月)などを再調整することとしました。これらの再調整の内容は、今後の検討状況に応じお知らせする予定です。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。今月号では、説明会における来場者アンケートの結果と主なご意見についてお知らせします。

☎ 検査管財課(千代田庁舎)

※使用料の見直し案の全体などは、市ホームページ「公共施設の更新問題」でお知らせしています。

## 説明会における主なご意見

- ・自分たちのグループの場合、年間では負担が高額になる。
- ・見直しにより利用者が減り、高齢者は行き場を失うのでは。
- ・他市に比べ、料金が安いのではないかと。
- ・貸出と料金設定は1時間単位でなく、午前・午後・夜間の区分の方が使いやすい。
- ・金額設定が細かいので、もう少し大きくなりとしてはどうか。
- ・営利目的の場合は貸さないか、使用料を数倍にすべき。
- ・申込方法が施設によって異なったり、名簿提出など不便である。
- ・学校体育館は、予約のキャンセル時に他の団体が使えると有効。
- ・建物や設備の老朽化や備品の傷みが目立つ施設がある。
- ・使用料見直しによって、収支の改善効果はどの程度あるのか。
- ・公民館施設と他の施設では、施設の性格が違うのではないかと。
- ・今後の公共施設のあり方の具体化と合わせて、見直しをしては。
- ・今後の検討結果の説明機会を設けるなど、丁寧に進めてほしい。

# 1月

## お知らせ&カレンダー

このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

### 休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

#### 【外科】

- 1日 中央大形整形形成外科 ☎ 029-821-0220
- 2日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 3日 黒井整形外科医院 ☎ 029-826-2210
- 10日 岡田整形外科クリニック ☎ 029-825-3377
- 11日 山手医院 ☎ 029-835-3388
- 17日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 24日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 31日 県南病院 ☎ 029-841-1148

#### 【内科】

- 1日 新治診療所 ☎ 029-862-4668
- 2日 宮崎クリニック ☎ 029-830-6800
- 3日 常陽医院 ☎ 029-822-6594
- 10日 松本内科医院 ☎ 029-843-1211
- 11日 山手医院 ☎ 029-835-3388
- 17日 山中内科クリニック ☎ 029-843-0870
- 24日 常陽医院 ☎ 029-822-6594
- 31日 鈴木胃腸科クリニック ☎ 029-841-7711

◎石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

#### 【外科】

- 1日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 2日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎ 0299-58-5211
- 3日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130
- 10日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 11日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 17日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 24日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115
- 31日 府中クリニック ☎ 0299-22-2146

#### 【内科・小児科】

- 1.2.3.10.11.17.24.31日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 1.2.3.9.10.11.16.17.23.24.30.31日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

### 消費生活相談

※時間は 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00

- ① 期日 平日(日・月・火) 場所 霞ヶ浦庁舎
- ② 期日 平日(水) 場所 勤労青少年ホーム
- ☎ 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

### 休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。  
☎ 029-241-4199

1	金		
2	土		
3	日	■ お城市 10:00 郷土資料館	観光商工課
4	月		
5	火		
6	水	○ にこにこ教室(年中教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
7	木	○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
8	金		
9	土	■ あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦公民館 (あじさい館)
10	日	■ 成人式 13:00 千代田公民館講堂	生涯学習課 (あじさい館)
		◇ 休日窓口開庁 8:30 ~ 17:15 中央出張所	市民課
11	月	■ 消防出初式 9:00 消防本部	消防本部
12	火	▲ ころこの相談 [要予約] 13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 子育て相談室 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 1月5日(日) 9:00 から予約受付	やまゆり館
		▲ 農地相談 [要予約] 9:00 霞ヶ浦庁舎	農業委員会
13	水	○ 1歳6カ月児健診(H26.6月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
14	木	○ 特定健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	健康長寿課
		○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 1月4日(日) 8:30 から予約受付	社会福祉課
		◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
15	金	○ 2歳児歯科健診(H25.8・9月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター

16	土	▲ なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
17	日	○ 特定健診 9:30/13:30 千代田公民館講堂	健康長寿課
		◇ 休日窓口開庁 8:30 ~ 17:15 中央出張所	市民課
18	月	○ 特定健診 9:30/13:30 千代田公民館講堂	健康長寿課
		▲ 育児相談 [要予約] 9:30 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ きらきら輝くための健康相談 [要予約] 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
19	火	○ 3歳児健診(H24.9月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
20	水		
21	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
22	金	■ ファーストサイン [要予約] 10:00 やまゆり館 1月8日(日) 9:00 から予約受付	やまゆり館
23	土		
24	日	◇ 休日窓口開庁 8:30 ~ 17:15 中央出張所	市民課
25	月		
26	火	▲ 子育て相談室 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 1月5日(日) 9:00 から予約受付	やまゆり館
27	水	○ 4カ月児健診(H27.9月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
		▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
28	木	○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 1月4日(日) 8:30 から予約受付	社会福祉課
		◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
29	金		
30	土		
31	日	◇ 休日窓口開庁 8:30 ~ 17:15 中央出張所	市民課

### ◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-2234
- ◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

### かすみがうらスポーツカルチャー日程

- ◎参加費▶各日 200円 / 中学生以下 100円
- ▶施設休館日は、クラブもお休みです

#### 【なかよしスポーツクラブ】

☎ 大和 ☎ 090-2417-8502

- ◎スポーツ広場▶毎週日 9:30 ◎硬式テニス▶毎週日 9:00 ◎ピンポン▶毎週(日) 12:30 / 毎週(火) 19:00 ◎フットサル▶毎週(火) 19:00
- ◎よさこいソーラン▶毎週日 10:30 ◎軽音楽▶毎週日 9:30 ◎こどもひろば▶9日(日) 9:00
- ◎ユニカール▶23日(日) 13:00 ◎グラウンドゴルフ▶毎週(火) 9:30 / 毎週(金) 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園◎硬式テニス▶毎週(火) 19:00 多目的運動広場◎太極拳▶毎週(火) 19:30 プルミエール常陸野2号館◎社交ダンス▶毎週(日) 13:00 千代田公民館◎ウォーキング▶27日(日) 9:30 天の川沿いを歩く

#### 【エンジョイスーツクラブ】

☎ 高田 ☎ 090-2420-7846

- ◎スポーツ吹き矢[初回 500円]▶第2.3.4(火) 19:30 ◎グラウンドゴルフ▶毎週(火) 9:00 (5.12日を除く)◎ターゲットバードゴルフ▶第3(日) 9:00 ※場所はすべてあじさい館◎ソフトバレーボール&卓球▶毎週(火) 20:00 (5.12日を除く) 体育センター◎弓道[要予約]▶毎週(日) 13:30 (3日を除く)多目的運動広場

### シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ☎ 石川 ☎ 090-4222-3184

- ▶第1.3.4(日) 13:00 あじさい館▶第4(日) 10:00 千代田公民館▶第3(月) 10:00 働く女性の家▶第2.4(月) 13:00 大塚ふれあいセンター▶第1.3.5(火) 10:00 やまゆり館

### 防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。

☎ 0800-800-3674

### 1月の納期限▶2月1日(日)

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎国民健康保険税 [ 8 期 ] ◎後期高齢者医療保険料 [ 7 期 ]

有料広告欄

有料広告欄

くらし

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の開庁時間を延長しています。(12月31日までは除きます) 日時 毎週木曜午後7時まで  
開庁窓口 税務課・国保年金課・納税課  
市民課千代田窓口センター

中央出張所日曜窓口の開庁

毎週日曜日(午前8時半～午後5時15分)中央出張所の窓口を開庁しています。(1月30日は除きます)  
取扱業務 住民票謄抄本・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑登録証明書・軽自動車住所証明書の交付/印鑑登録・廃止  
④戸籍謄抄本は、除籍・改製原戸籍を除きます。印鑑登録・廃止は、官公署発行の写真付きの身分証明書を持参した本人に限ります。  
市民課千代田庁舎

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・

清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な環境を保つためには、年に数回の保守点検や清掃を行い、毎年一回必ず法定検査を受けなければなりません。法定検査は、茨城県水質保全協会(029-299-4004)へお申し込みください。なお、下水道等区域外で単独処理浄化槽をお使いの方は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。  
下水道課(霞ヶ浦庁舎)

ストップ！農地の違反転用

農地を住宅や駐車場、山林など農地以外の用途に変更する場合や農地に土砂を埋め立て・盛り土をする場合は、必ず許可を受けてください。この許可を受けずに転用した農地は、違反転用となり売買や登記ができません。また、農業委員会会長より工事の中止や原状回復を命じられることもあります。  
④違反転用した場合、土地所有者も違反転用者となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人1億円以下)の厳しい罰則が科せられます。  
農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

農業委員会の公選制が廃止

委員の選出方法が市長による選任制に変更されます  
平成27年9月4日「農業協同組合法等

相談会

無料税務相談会「要予約」

土地やマイホーム、相続など暮らしの中の税の相談に税理士がお応えします。  
日時 1月12日(火)・19日(火)午後1時～3時  
場所 関東信越税理士会土浦支部(土浦市)  
関東信越税理士会土浦支部  
☎ 029(8824)5055

就労相談(職業自立サポート)「要予約」

働きたいけど、どうしたらいいかわからない...そんなあなたをサポートします。  
日時 1月11日(月)午後1時～4時  
場所 勤労青年ホーム  
対象 15歳～39歳までの若者(その保護者)  
いばらき県南若者サポートステーション  
☎ 029(8893)3880

募集

普通救命講習会受講生募集「要予約」

突然の怪我や病気で呼吸や心臓が止まってしまうとき、何の応急手当も受けず放置されれば、救命の可能性は極めて低くなります。消防署では、いつでも正しい救命の手当が行えるよう、AED(自動体外式除細動器)の使い方を含めた普通救命講習会I・IIを開催します。  
日時 1月24日(日)午前9時～正午(普通救命講習IIは午後1時まで)  
場所 あじさい館  
定員 I・IIを合わせて30人(先着順)  
対象 市内在住・在勤、在学の方(中学生以上)  
※電話でお申し込みください。

西消防署

☎ 029(95)019  
☎ 029(97)019  
東消防署

の規制に関する条例(案)

① 閲覧場所 総務課(千代田庁舎)、環境保全課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所、あじさい館  
② 案件 市域公共交通網形成計画(案) 閲覧場所 政策経営課(千代田庁舎)、情報広報課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所、あじさい館  
③ 中央出張所、あじさい館  
④ まちづくり計画担当千代田庁舎

平成27年度臨時福祉給付金

消費税率の引き上げによる影響を緩和し低所得者に対して負担を減らすため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を支給します。  
支給対象者 平成27年1月1日現在本市に住民票がある方で、平成27年度分個人住民税(市税・県民税)が課税されない方  
※ただし、「自身を扶養している方が課



▶あじさい土曜名画座  
毎月第1土曜日は、あじさい館の大画面で映画をお楽しみください。  
▶日時 1月9日(土) 18:00～  
※30分前から開場します。  
▶場所 あじさい館 [視聴覚室]  
▶料金 100円 [上映時間 83分]  
☎ 霞ヶ浦公民館 ☎ 029-897-0511

やまゆり館行事「要予約」

① ファーストサイン  
日時 1月22日(金)午前10時～  
募集 親子10組(おすわりからお話を始める前の赤ちゃんとその保護者)  
費用 参加費200円  
※1月8日(日)午前9時から予約受付。  
② 子育て相談室  
日時 1月12日(火)・26日(火)  
午前9時半～11時・午後2時～4時  
※家庭訪問相談も受け付けています。  
※1月5日(日)午前9時から予約受付。  
☎ やまゆり館 ☎ 029(8893)5001

お話し「石のスープの会」

絵本や紙しばいなどをみんなで楽しみたい。しゅー。  
日時 1月9日(土)午後2時～(図書館)  
☎ 図書館 ☎ 029(8897)0647

▶国保年金ニュース

国民年金保険料の納め忘れには、後納制度をご利用ください!

▶後納制度とは  
過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、お申し込みにより平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる制度です。  
※過去5年とは、申請月前5年以内の期間。  
※過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能。

▶納付するメリット  
将来受け取る年金額が増えたり、納付期間の不足により年金を受給していない方が、年金の受給資格を得られる可能性があります。

- ▶ご利用いただける方
- 20歳以上60歳未満の方で5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方
  - 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
  - 65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など
- ④ 高齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。  
※後納制度を利用して納付をご希望の方は、事前に申し込みが必要です。詳しくは、土浦年金事務所(☎029-824-7121)へお問い合わせください。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうら市の人口

- 人口 43,149人 [前月比-13]
- 男性 21,937人 [前月比-9]
- 女性 21,212人 [前月比-4]
- 世帯数 16,881世帯 [前月比+10]

▶平成27年12月1日現在(住民基本台帳人口)



不妊治療

特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成

- ▶対象となる治療 体外受精、顕微受精
- ▶対象者 次の全ての要件をすべて満たす方
  - ①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が市内に1年以上、住所を有すること
  - ②夫および妻の前年の所得(1月から5月までの申請については前々年の所得)の合計額が730万円未満であること
  - ③茨城県の実施する不妊治療費補助事業の補助金交付を受けていること

▶補助内容  
1回の治療につき茨城県不妊治療費助成事業助成金の額を引いた残りの額に対して5万円を限度に助成

▶助成対象の変更について  
※平成28年度から助成の回数などが変更になります。

これまでの助成歴	対象年齢	平成27年度	平成28年度
平成27年度に初めて申請する方または平成26年度に初めて助成を受けた方	39歳まで 40～42歳 43歳以上	通算6回まで	通算3回まで 助成対象外
平成25年度以前に助成を受けた方	39歳まで 40～42歳 43歳以上	年度2回(初年度3回) 通算5年度 通算10回まで	通算6回まで 通算3回まで 助成対象外

※対象年齢は、新規(1回目)に助成を受けた際の妻の治療開始日の年齢。誕生日を基準とします。  
※通算の助成回数はハットされず、過去に受けた助成も含みます。  
※平成28年度からは新制度になり、助成回数に満たない場合でも43歳以降に開始した治療は助成対象となりません。

▶申請手続き  
保健所で茨城県不妊治療費補助事業の補助金交付の決定を受けたら、霞ヶ浦保健センターまたは千代田保健センターにて、必要書類を添付のうえ、申請してください。必要書類はお問い合わせください。  
※茨城県不妊治療費補助事業につきましては、土浦保健所(☎ 029-821-5398)までお問い合わせください。

☎ 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

年末年始「ごみの自己搬入」

家庭ごみの自己搬入・集積所の収集

新治地方広域環境クリーンセンターに自己搬入できる日が、12月28日(日)までに変更になりました。家庭ごみなどの自己搬入が増える時期ですので、計画的に利用をお願いします。また、集積所の収集は12月30日(日)までに行い、再開は自己搬入・集積所の収集ともに1月4日(日)からになります。

☎ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

放射性物質による健康影響検査費助成

健康不安を解消し、健やかに生活できるために検査費の一部を助成

子どもや妊婦の健康不安を解消し、健やかに生活していただくために、放射性物質による健康影響検査費用の一部助成を実施します。

▶対象  
①平成23年3月11日現在で18歳以下の方(平成4年3月12日以降生)で検査受診日に、かすみがうら市に住民登録のある方  
②検査受診日に、かすみがうら市に住民登録のある妊婦

▶検査項目  
①甲状腺エコー検査・ホールボディカウンター検査費用  
②ホールボディカウンター検査費用

▶助成額/助成回数  
検査費用の2分の1(上限額5,000円)/1回のみ

▶申請期間  
検査を受けた日から30日以内、または検査を受けた年度の末日のいずれか早い日

▶申込方法  
検査終了後、①助成対象検査料が明確にわかる領収書②検査結果通知③印鑑(ゴム印不可)④振込先の預金口座通帳を持参し、霞ヶ浦保健センターへ申請してください

☎ 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

かすみがうらマラソン応援川柳

(イバラキング) 茨城王 Presents 「かすマラ応援川柳 vol.5」

「第26回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン」に出場されるランナーなどを茨城弁で応援する「川柳」を募集します。

【募集内容】

▶応募条件(次の①②を満たしていること)  
①マラソンの応援や意気込みを盛り込んだ川柳作品、もしくは霞ヶ浦周辺の景観や特産品などふるさと自慢に関する川柳②茨城弁を使用すること

▶応募方法(次のいずれかの方法でご応募ください)  
①かすみがうらマラソンホームページ「応募フォーム」  
②はがき③ファクス

▶応募先  
かすみがうらマラソン大会事務局  
〒300-0036 土浦市大和町9-2 FAX029-826-2755

▶投稿時の必須項目

①作品②住所③氏名(紹介時にペンネームを希望される方は別途記載)④電話番号

▶応募期間  
12月21日(日)～1月31日(日)

※作品は大会当日に土浦市内、かすみがうら市内のフルマラソンコース沿道に掲示するほか、ホームページ、広報誌、ラジオつば「イバラキングのごじゃっぺラジオZ」でも発表(全文する上で、若干の訂正をすることがあります)。なお、優秀者(最優秀1作品、優秀8作品)に記念品を差し上げます。

☎ 秘書広聴課(千代田庁舎)



かすみがうらマラソンHP QRコード

あじさい館展示

1月は「フォト霞ヶ浦」の作品展示

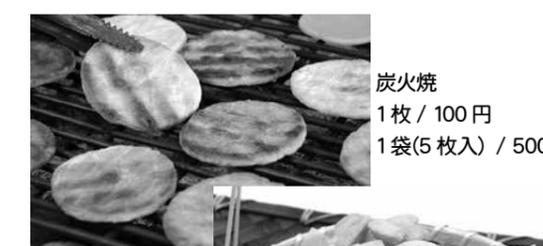
あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 1月5日(日)～31日(日)  
☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511



シリーズ「湖山の宝推奨品」⑧

炭火焼・霞ヶ浦産えび入り揚もち



炭火焼  
1枚 / 100円  
1袋(5枚入) / 500円

霞ヶ浦産  
えび入り揚もち  
1袋 / 300円

※金額は税抜き

販売時期：通年  
販売先：花見せんべい吾妻屋(下稲吉 1623-53)  
問合せ先：花見せんべい吾妻屋  
TEL 0299-59-5601

地元産材料へのこだわり!

店主の川島金三さんは、東京は大久保の老舗煎餅屋で修業後、店を任されて30年。その後、のれんわけを許され独立し、故郷に帰り夢だった自分の店を開きました。この道一筋50年以上、奥さんと共に店を切り盛りしてきた川島さんの姿は、匠の気質が宿ります。霞ヶ浦産海老を使った揚げもちちは、ほんのり桜色で、その三日月形は海老の反った姿と霞ヶ浦の帆引き船の帆を表現しています。ふわふわの食感とその香ばしさは手が止まらなくなること請け合いです。

炭火焼せんべいは、丸く切った生地を天日干し後、備長炭で一枚ずつ手間ひまかけじっくり焼いた王道の堅焼煎餅。せんべいと聞いて万人が思い浮かべるものそのままに、その味は想像を超えるものです。

使用する材料は「米はもちろん市内産、海老は霞ヶ浦産」と市内産材料にこだわっています。



Honor the achievements and efforts of many years, the prestigious award

# 永年の労と功績をたたえ、栄えある受章

## 戸田 廣 さん

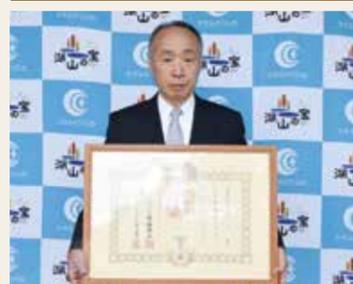
秋の褒章  
黄綬褒章



水産加工品の消費拡大と霞ヶ浦北浦の水産加工業者の経営安定のため長年尽力された功労が認められ受章されました。「このたびは、予想もしていなかった素晴らしい賞をいただき感謝しています。これもひとえに長い間支えてくれた周囲の方々のおかげと、本当に感謝しております」と受章の喜びを話してくれました。

## 野口 博 さん

危険業務従事者叙勲  
瑞宝双光章



消防職員として平成22年に小美玉市消防司令長として退職されるまでの40年間、著しく危険性の高い業務に精励し市民生活の安全確保に尽力された功労が認められ受章されました。「私を支えてくれた多くの皆さまのおかげと大変感謝しております。家族には特に感謝しています」と受章の喜びを話してくれました。

## 小倉 征夫 さん

秋の叙勲  
瑞宝小綬章



公立学校の教諭として平成18年に県立下妻養護学校長として退職されるまでの42年間、障害がある子どもたちの教育に携わり特別支援教育に尽力された功労が認められ受章されました。「支援が必要な子どもたちのために一所懸命やってきたことが認められ、光栄に思います」と受章の喜びを話してくれました。

## 圓城寺 哲夫 さん

危険業務従事者叙勲  
瑞宝単光章



陸上自衛官として平成14年に准陸尉として退職されるまでの36年間、国民の安全と国土の保全・防衛のため尽力された功労が認められ受章されました。「このたびの叙勲は、多くの皆さまのお力添えのため感謝しています。この榮譽に恥じることはないよう精進します」と受章の喜びを話してくれました。

## 清水 利男 さん

危険業務従事者叙勲  
瑞宝双光章



消防職員として平成23年に土浦市消防監(消防次長)として退職されるまでの42年間、著しく危険性の高い業務に精励し市民生活の安全確保に尽力された功労が認められ受章されました。「42年間務めることができたのも、上司や同僚、家族の支えのおかげと感謝しています」と受章の喜びを話してくれました。

## 坂 尚武 さん

産業の振興功績者  
茨城県表彰



ブルーベリー生産者として多年にわたり農業に精励するとともに、加工品の開発や販路開拓に取り組み、地域農業の発展に貢献された功績が認められ受賞されました。「これからも地域振興のため、さらなるブルーベリーの販路拡大を行い、経営基盤の確立を図っていきたい」と受賞の喜びを話してくれました。

※順不同で掲載しています。

千代田俳句同好会

## 文芸ひろば

### 詠歌の紹介

枯れ菊になお色のあり香りあり  
頂上へ続く坂道木の突降る  
芭蕉忌の真の細道歩きけり  
鍋かこむ湯気のむこうの笑い声  
土手に這ふ冬たんぼの首みちか

紫陽花俳句会

ひんやりと急ぐタンスの冬支度  
生きている今を大事に冬仕度  
馴れぬ地で被災家族の冬用意  
いとおしく鍬鎌洗ひ冬仕度  
どの風もうけて蓮田の枯れてゆく

出島短歌会

ジャズミンの香をすくい取る朝の空にひろがる宴の時間  
鳴り止まぬ砂の降る音冬のきて浜登類の地に低く味く  
咲きました皇帝タリヤ桃色の大空ハックにああ皇帝ダイヤ  
掃除機にワロギさんを吸っちゃった慌てて出したらまごころとしてた  
寒き夜は七夫のぬくみを思ひつ一人わびしく眠りに入りぬ

投稿作品

音もなくすすき穂揺るる川土手の水面に写る昼の月影  
人生を地味に生きるも楽しかり五弁の白き枇杷の花味く  
歩み来て九十四歳われに問う夫いしものと手に入れしもの  
臥す我に秋運び来る友のあり黄金銀杏や菊柚子野菜  
父の遺した漱石全集の初版本高く売れると若きが宣う  
ランチャの風に吹かれて丘に立つ朝陽に白き風車輝やく  
北風吹くやぼつりと灯る帰り道

小松崎 緑  
小松崎 正生  
榎原 清志  
坂部 幸子  
桜井 愛子

飯田 功  
久保度 悦子  
車田 きみ  
田能 幸雄  
萩原 とし子

浜田 留子  
岡田 恭子  
飯島 ヒロエ  
名倉 親子  
小室 貞江

沽野 はつ子  
石塚 清  
高橋 フミ  
渡辺 静江  
菅谷 味子  
中島 良平  
扶美 世

▶ 投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。1月4日(日)までに情報広報課(〒300-0192 大和田562番地)へお願いします。

市民学芸員が語る

シリーズ⑥

# ジオパーク構想豆知識



## 歌人に親しまれた志筑

かすみがうら市北部に位置する「志筑」が最初に記録に登場するのは、『常陸国風土記』です。茨城郡の条文に「郡より西南に、近く河間有り。信筑の川と謂う」と記されています。また、平安時代の万葉集などの歌集に「しづくの山」「粟の森」「師付の田井」などいろいろな表記がされています。これらのことから千年も前から「しづく」の地名は存在していたようです。志筑地区北部の恋瀬川沿いには「鹿島やわら」という湿地帯があり、地層的にも保湿度が強く豊かな水田を有しています。この湿地帯の中に「井」があり、昔から神官の一族がこの「井」に祈りを施していました。これが「師付の田井」です。(今でも10月15日に行われています)奈良時代に国の役人として常陸国府に赴任した高橋虫麻呂の歌が万葉集にあります。この歌に「師付の田井」が登場します。歌からは、筑波山から筑波の裾野に広がる信筑川(恋瀬川)流域の広大さや晩秋の景観となる志筑の田んぼの情景に酔いしれた様子がうかがえ、国司として、国力を山の高い位置から視察する中で歌ったものと考えられます。志筑地区は古代においても人口密度が高い

所でもあり大きな村落を形成していたため、歌に歌われる対象となつたと思われます。その他、「師付の田井」には、説話として①日本武尊が水飲みを器を落とした井②鹿島の神が陣を張って炊事に利用③この水は鹿島の御手洗池に通しているなどがあります。いずれも、田井が地域の方々によって特別視され、大切に守られてきた井戸であることがわかります。また、江戸時代に「志筑」が名所として再び広まるきっかけとなつたのは、文殊院で開かれた句会です。江戸時代における歌人の世界では、「志筑」という地名は重要視されていたようです。このように志筑が名所とよばれ多くの人々が集う理由は、自然が生み出した景観でした。この景観は、いつの時代も人々の心に残り、それを歌人は歌にしていきます。

次回は「富士見塚古墳公園と柏崎窯跡群」について紹介します。(深井 征一郎)

郷土資料館

☎029(896)0017





今月のスマイル



↓会長の西尾晴男さん(左)とクラブマネージャーの大和道男さん(右)



給 出前授業「模擬選挙」  
食献立No.1に選ばれたのは？

未来の有権者に“選挙”への関心を持っていただくため、市内3中学校の3年生を対象に模擬選挙として「学校給食選挙」を実施。献立を候補者と見立て、得票数が多かった献立が実際の給食に反映されます。生徒たちは、本物の選挙さながらに選挙公報を読み、演説を聞いたうえで投票。自ら考え投票することの重要性を学びました。



↑思いの給食献立に一票を投じる生徒の皆さん(下稻吉中学校)

K 生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)  
SCなかよしスポーツクラブ

10月28日、生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)を受賞したKSCなかよしスポーツクラブの西尾晴男会長と大和道男マネージャーが市役所を訪問してくれました。今回の受賞を機に、スポーツを通じた「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」のできる総合型地域スポーツクラブとして、ますますの飛躍を期待いたします。

↓菊の花を供え戦没者のご冥福を祈る参列者



戦 かすみがうら市戦没者追悼式  
没者追悼と恒久平和の願いを込めて

11月9日、千代田公民館で「かすみがうら市戦没者追悼式」が挙行されました。戦後70年を迎え遺族の高齢化が進む中、来賓や遺族の方々をはじめ、市内小中学校の児童生徒など約200人が参列。菊の花を祭壇に供え、先の大戦で尊い命を捧げた960余柱の戦没者のご冥福を祈り、恒久平和を誓いました。

被 常総市に義援金を贈呈  
災地の日も早い復旧、復興を

11月9日、かすみがうら祭実行委員会の真藤実男会長と額田源衛企画部長が常総市役所を訪れ、義援金の目録を贈呈しました。これは、祭りの出店者が各ブースで来場者から募ったもので、総額100,492円の善意が集まりました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。



↑額田源衛企画部長、真藤実男会長、常総市の土井義行商工観光課長(左から)

①カヌーツーリングを終えみんなで記念撮影 ②いざ出発! ③自然を満喫「気持ちいい〜」



カ かすみがうらエンジョイ海洋クラブ  
カヌーで秋の自然を満喫!

10月25日、かすみがうらエンジョイ海洋クラブが、昨年に引き続き2回目となる那珂川(栃木県那須烏山市)カヌーツーリングを実施。思い思いに秋の自然を満喫しながら、カヌーツーリングを楽しみました。参加者は「貴重な体験でした!なかなか経験できないことができ、良かった」「来年もぜひ参加したい」と満足気に話してくれました。海洋クラブでは随時会員を募集中です。カヌーに興味のある方は、生涯学習課までご連絡ください。

↓真剣な眼差しで職人技を見学する下大津小学校の児童の皆さん



目 下大津小学校「町たんけん」  
日本の伝統文化に触れる

11月5日、下大津小学校の2年生が「町たんけん」としてグループ学習を実施。この中で児童6人のグループが市内の畳店を見学。「畳離れ」が叫ばれる昨今、畳の作り方の説明などを受け、日本の伝統文化に触れる貴重な機会となりました。児童からは「1時間に10枚以上の畳が作れると聞きびっくりしました」との感想がありました。

高 シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会  
高齢者の介護予防を支える

11月4日、あじさい館で「シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会」終了式が行われました。約1カ月にわたる全6回の講習会に5人が参加。県の認定を受けた3級受講終了者は市内で89人となりました。今後「かすみがうら市シルバーリハビリ体操指導士の会」に所属し、介護予防推進のため、公民館などで活躍いただきます。



↑あじさい館で講習会を受ける受講者の皆さん

かすみがうらの

# お城市

「お正月だよー！お城市」

新たな息吹をもたらす

和の心息づく「かすみがうらのお城市」

関市観光協会 ☎ 029-897-1111

「LIVE」

平成28年1月3日

「LIVE」

10時～15時

郷土資料館

「催事」

▼地域グルメや和物などの販売

焼きわかさぎ、おしるこ、絵馬、忍者グッズなど

▼郷土芸能

獅子舞(太子獅子獅子舞保存会) 10時から

▼和遊び

手裏剣道場、弓矢体験、射的、風車作りなど

▼ちびっこチャンバラ

13時から(参戦者・当日受付)

▼新選組玉造座

新選組茨城玉造隊の演劇公演 11時半から

▼れんこん役者

ミニ時代劇ショー ①10時半から ②14時から

▼甲冑試着

刀剣や弓矢を用いた戦闘の際に、兵士が身につける

日本の伝統的な防具である甲冑を試着

▼書き初め自慢

新年の抱負や目標、将来の夢などを書にしたため、  
即席審査会で優秀作品を決定